

◎緑政の経費

緑地保全事業 【 みどり課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

みどり: 豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 美観上優れた樹木・樹林・生垣の指定や、秩序ある市街地形成に必要な樹林地に対し、所有者の同意を得て、緑地保全契約を締結して保全するため。

効果 貴重な歴史的遺産と融合した緑地や豊かな自然環境を保全する。

【事業の内容】

(1) 緑地保全基金積立金

・ 緑の保全に係る事業の円滑な推進を図るため、緑地保全基金への積立てを行った。

(2) 保存樹林等奨励事業

・ 保存樹林、樹木、生垣に対して奨励金を交付し、所有者に対して支援を行った。

・ 市街化区域にある緑地を保全するため、土地所有者と緑地保全契約を締結し奨励金を交付した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

緑地使用契約の推進(3-1-1-⑤)

緑地保全基金の積立て(3-1-1-⑥)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
96,196	83,711	81,523		2,188

主な支出内訳

・ 緑地保全基金積立金

緑地保全基金新規積立金(平成20年度末基金現在高 2,568,103千円) 21,864

・ 保存樹林等奨励事業

保存樹林奨励補助金 21,202

213件 3,039,906㎡

保存樹木奨励補助金 724

71件 362本

保存生垣奨励補助金 1,122

141件 11,789㎡

緑地保全契約奨励補助金 18,827

146件 747,730.36㎡

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ①、②について ・緑地所有者の高齢化が進み、後継者不足から、開発事業者へ譲渡する動きが出てきている。 ③について ・低金利による果実の減少及び取崩し額が積立額を上回るため、基金の基盤が弱くなっている。それを補うため、積立金の充実が望まれる。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ③について ・財政環境が厳しい中、基金の充実を図るため、受取利息が有利な国債等を購入するなど基金の運用を行った。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ①、②について ・保全契約や保存樹林の契約をしても、相続の際に高額な相続税が生じ、開発されるケースが多くなっている。 ・そのため、相続税が8割評価減の対象になる特別緑地保全地区等の法指定を積極的に進める方策が必要。 ・豊かな自然環境の保全や都市環境調整機能の維持のため、適正な維持管理が必要である。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 緑保全は鎌倉市のまちづくりの基本となるものであるため、用地取得に必要な基金の積立金に都市計画税のうちの一定額を積立に充てる等の制度を検討する。 今後も様々な機会を通じて基金の周知を図り、個人の寄附や企業・各種団体の募金等の寄附制度充実に向けた取り組みを進めていく。 また、平成21年度から、「確保緑地の適正整備」として、特別緑地保全地区内の土地等の維持・管理等の充実に取り組む。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	緑地の買入れに必要な基金は、今後益々需用が増えることが予想されるため、基金の積立額の増が必要となる。また、市民とともに「緑の基本計画」の実現に努めるという観点から、また、この基金に対する市民の理解と協力を得るためにも周知に努める必要がある。		
担当課長氏名:	みどり課長 村井 徹		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	個人が所有する緑地の保全に対し、市が支援することにより市内の貴重な緑地の保全が図られている。 今後は、管理に関しても支援できるような制度の検討が必要である。また、緑地保全基金が安定して活用できるような財源確保の検討が必要である。		
担当部名	景観部	部長名	土屋 志郎